「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月19日（木）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「地域生活支援事業・地域福祉活動推進事業」

（事務局）　それは次の議論に移ります。

地域生活支援事業です。最初に改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

（改革ＰＴ）　地域生活支援事業でございますけれども、地域の方の見守りということで、現在おおむね中学校区に１名の地域生活支援ワーカーを各区の社会福祉協議会に配置をしておりまして、体制といたしましてはスーパーバイザー24名、嘱託103名、連絡調整１名ということで、合計128名を配置しているところでございます。

見直しの考え方ですけれども、他団体の比較においても体制的には多い状況でございまして、地域生活支援事業につきましては地域のニーズを検証いたしまして、支援ワーカーを国庫補助対象の24名に縮小していきたいと考えております。

以上でございます。

（事務局）　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（健康局・福祉局・区）　これからの地域福祉活動にかかわる２本の柱についてのやりとりになります。

冒頭、私、上下水道のほうで申し上げましたけれども、地域における支援の体制、これはもう再構築、できれば25年に予算との絡みもございますけれども、してまいりたいと思っておりますし、従来の形から地域の民間の社会福祉法人等の力も借りまして、協働原理の中で新たな仕組みをつくりたいという思いで取り組みを進めております。

詳細について担当から。

（健康局・福祉局・区）　生活福祉部長の輪違でございます。

それでは５ページから18ページの分でございます。まず最初、７ページを見ていただきたいんですけれども、今、大阪市の高齢者の現状といたしましては、今、平成22年現在、高齢者の人口に占める割合は22％、これが26年度には24.5％と年々増加してくる傾向でございます。また、大阪市におけます認知症高齢者の推移につきましても、ここ４年間で23％の増加してるところでございます。

次の８ページでございますけれども、特にその中でも大阪市の場合、一人暮らし高齢者世帯の比率が全国的に見ても非常に高い、41.1％と、これはほかの政令市と比べましても突出した状況になってるところでございます。

また、近年、高齢者の孤独死の問題でありますとか虐待の問題、いろいろマスコミでも取り上げられるところでございます。そういったことを防止するためにも早期発見、早期解決を図る施策が必要であると考えております。いわゆる今の老老介護の世帯でありますとか、それから体調に不安を持ちながら、そういう認知症の高齢者の方を抱える世帯など、これから複雑化、多様化、深刻化する福祉課題に対応するために、そういう家族への支援も含めた対策が必要ではないかと考えております。

そこで、要支援者をアウトリーチしてキャッチして、地域の関係機関でありますとか、後でまた出てまいりますけれども、住民による福祉活動と連携しながら総合的に解決を図るにはこういう専門的な知識を要するコミュニティー・ソーシャル・ワーカーとしての役割が非常に重要であると考えております。

この地域生活支援事業につきましては、全住民の方を対象に、平成17年度に事業を開始したところでございます。一方、平成18年度に高齢者を対象といたしました地域包括支援センターというのができまして、これ当初は各区に１カ所設置をしておりました。それが平成21年度以降、段階的にふやしていきまして、今現在、高齢者１万人に１カ所、今、市内で65カ所の地域包括支援センターというのが設置をされております。この地域包括支援センターといいますのは社会福祉士、それから主任介護支援専門員、それから保健師の専門職が連携をいたしまして、それぞれの専門性を活かしながらこういうチームで業務を実施しているところでございます。さまざまなサービスを必要に応じて総合的に継続的に提供いたしまして、地域における包括的な支援を実現する役割を果たしていただいてます。非常に地域に身近な今、総合機関という位置づけになってきてるところでございます。

それから、地域の住民の安心・安全の充実を図るためにも、これまでこういう地域生活支援ワーカーが担ってきました地域に埋もれがちな要支援者の支援につきまして一旦再構築をするということで、地域包括支援センターに支援していただくよう地域配置をいたしまして、より身近にある地域包括支援センターの総合的な専門支援機能を効率的、効果的に実施できるように再構築を図ってまいりたいと考えております。

また、介護保険制度が導入されましたことによりまして、今まで区役所で措置という

形でそれぞれの方の対応をやってたんですけども、介護保険制度が導入されることによりまして、個人と事業者の契約に変わったことによりまして、区役所と介護利用者でありますとか、こういう介護の関係機関の関係が希薄になってきてるというのが一方でございます。

ただ、その中で、今回24年度から、もともと基幹型地域包括センターにおられた保健師の方が、今、区役所に戻ってきておられます。その方のノウハウも活かしながら、それと、新たに追加するＣＳＷとの間で、区役所とこういう地域包括センターの連携の強化を図る必要がありますし、その役割もお互い担っていただいて、もう少し府もかかわりながら、これから支援も進めていければなと考えております。

平成25年度予算にあたりましては、この地域包括支援センターの体制整備につきまして、これ国との協議等、非常に高いハードルもございますし、それから介護保険事業会計の問題もございます。その辺の非常に高いハードルのクリアをする必要がございますけれども、介護保険会計の活用の可能性も含めてもう少し検討させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。よろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　ただいま事業の再構築という御説明あったわけですけれども、この区社会福祉協議会に配置されておる方を包括支援センターに配置をし直すというイメージだと思うんですけれども、これによって経費的にどうなるのかとか、また、あと他団体と比較をいたしまして、こういった事業を続けることによって本当に効果がどう上がっているのか、孤独死の方がどれだけ少ないかとか、この配置を変えたことによって、また、どう効果が上がると思っているのかとか、そのあたりの御説明をいただけますでしょうか。

（健康局・福祉局・区）　今の地域生活支援事業に係りましては、平成23年度の予算で、これ先ほど言いました128名の方を配置をさせていただいておりまして、歳出ベースで約７億1,000万円、市ベースで約６億8,000万円という形になっております。これを一般会計で配置を、これ包括支援センター及び、今、ブランチという形で中学校下に１カ所という形になるんですけれども配置をしておりますので、そこにそれぞれ１名ずつの職員さんを配置をしたいと考えております。ブランチにつきまして、今、0.5名分の人件費、これは補助しておりますので、プラス0.5人という形でいきますと、常勤換算で約100名分という形になってまいります。そういたしますと、歳出ベースで約６億

6,000万円、市費ベースでいきますと５億8,100万円ということで、23年度予算に比べますと約１億円ぐらいの減という形になってまいります。

先ほど言いましたように、もしこれを介護保険事業会計で負担ができるということになりますと大幅な縮減ができると、これができるかできないか、これから国との協議等、非常に高いハードルございますので、今、ちょっと言うのがいいのかどうかわかりませんけれども、もしいきましたら市費負担で約１億3,000万円ということで、今、ＰＴから出していただいてます金額よりも低い金額での対応が可能になるというところでございます。

それと、これがどのぐらいの効果があるのかということでございますけれども、今、国でもこの24年度予算からこういう地域包括支援センターの機能強化に向けて取り組みを進めていこうということで、今、一定やっておられます。その中でこういう介護保険の内外の公的サービスや地域住民によるインフォーマルないわゆる活動等、有機的に連携させながら、包括的、継続的なサービス提供を行えるように、これから地域包括支援センターの強化を進めていこうということで国のほうも示されております。その中で、例えば今は高齢者だけを対象に、これ介護保険事業会計上、包括支援センター、やっておられますけれども、そういう高齢者だけではなしに、障害者であったりとか、子供の虐待の問題であったりとか、そういうワンストップ相談支援事業ということも24年度から立ち上げて、今、これから手挙げ方式でとりあえずスタートをしていこうということで進められております。そういう意味では、これから地域包括支援センターの強化というのは非常に重要な役割でもございますので、そこに何とかこの制度を切りかえていきたい。

今現在、この地域包括支援センター、それから生活支援ワーカーと、その下に地域の住民の方々のいわゆる共助という取り組みが３段階になってるんです、その上にまた区役所がおられると。これをできれば今、包括支援センターでやってる機能、それと生活支援ワーカーがやってる機能、これも一体にして、地域包括支援センターがその役割をすべて担っていくと、区役所との連携も図りながらこういう施策を進めていきたい。

先ほど言いましたように、きょうも神戸で孤独死の問題があったと思いますけれども、ますますこの辺の問題がこれから取り上げられてくると思います。そういうためには当然地域の方々の共助の問題、ここをしっかりやっていただかなあきませんけれども、

例えばそういう専門的な支援はなかなかそこではできません。それをつなぐのが中間にある地域包括支援センターという形で進めていきたいと考えております。

（改革ＰＴ）　これ、まず整理として、地域生活支援事業として23年度予算ベースで７億1,000万円、これは一旦廃止ということをした上で再構築していくというそういう理解でいいわけですね。

（健康局・福祉局・区）　そうですね、25年度からそういう形で廃止をして切りかえていくと。

（改革ＰＴ）　今、御説明ありましたように、この包括支援センターをどうするかというだけの議論ではなく、やはりこれ、共助の取り組みをどうするのかということをセットで議論すべきであって、そういう意味で言うと、この後のネットワーク委員会の議論と別々に議論することにはなりがたいのかなと思いますし、それと局のほうでこういうふうに再構築しますとおっしゃいますけども、これはやはり区長さんがやるべきことで、どういう包括支援センターの機能をどうするかというのも、地域ごとにしっかりと違いがあるのかないのか、あるいは区ごとに特性があるのかないのか、こういう点をどうしていくかというその二つの視点があると思いますんで、もし差し支えなければ、もう一つ、次の事業の地域福祉活動推進事業についてのお考えをあわせてお聞かせいただいて、これも一旦リセットで廃止するということで再構築ということであれば、本当に地域にとって、冒頭、局長がおっしゃいましたように、地域における福祉課題をどうサービスにつなげていくかということが大きな一番の課題だというお話もありましたんで、そういうことについてトータルでどうすべきかという議論をすべきやと思うんですけれども。

（健康局・福祉局・区）　おっしゃるとおりだと思います。これがＰＴ案で出てきたことが、これはもちろん区マターじゃないかなと思ってたぐらいですので、トータルで論議をする必要があるということが一つ。

ただ、少し押さえておきたいのは、地域包括支援センターの事業はもちろん地域福祉活動とリンクはいたしますけれども、一定専門性の高い分野でございますので、これについて区の権限といいますか、区長さんの判断にゆだねられる部分と、オール大阪で一定の一律の支援が必要な部分とに多分、分かれてくると思うんです。介護保険というのをどの単位でやるかという問題も一つ出てきます、介護保険の広域化をするか、あるいはいわゆる身近なところで特別自治区単位で介護保険を持って、そこのそれぞ

れで介護保険会計に基づいてサービスをどのような形で提供するかという問題とも密接にかかわってまいりますので、そこら辺も含めて次の地域福祉活動推進事業とあわせて論議をさせていただきたいと思います。

（健康局・福祉局・区）　それではよろしいでしょうか。そしたら地域福祉活動推進事業、この分について御説明をさせていただきます。

（改革ＰＴ）　うちの説明はもうよろしいですね、こちらからの。

（健康局・福祉局・区）　この地域福祉活動推進事業につきましては、もともと1980年代ごろにいわゆる高齢者の当時、孤独死の問題が大きな社会問題となってきてございます。個々個別の事案に対しまして、当初はこういう形のものについては民生委員さんが対応するということになっておったんですけど、なかなかそれが難しいということと、行政でもそういう個別個別の課題について見守りなんていうのは基本的にはできないということがございまして、平成３年にこれは公私協働、いわゆる行政と地域のいろんな団体の方に入っていただいて、こういう地域支援システムというのが構築されたところでございます。

その中でこういう小学校レベルで設置をされております地域ネットワーク委員会でございますけれども、これは地域の住民の方々自身がいわゆる活動の担い手となって、見守りであったりとか、支え合いであったりとか、触れ合いや交流など、共助によるさまざまな取り組みをつくってきていただいたところでございます。その中でネットワーク推進員というのがこういうネットワーク委員会のかなめとして、事務的機能だけではなくて、一住民としても共助による住民に対する相談援助活動であったりとか、それから地域福祉のコーディネーターとしての役割を果たして、地域で見守りが必要な人のことを一番よく理解をされてる存在でございまして、地域における安心・安全の充実を図るために、地域福祉のかなめとしてネットワーク推進員の役割はなくてはならない存在であると思いますし、必要不可欠であると私たちは考えております。

ただ、一方で地域活動担い手の固定化でありますとか、それから活動のマンネリ化、それから福祉課題だけではなくて、これから新たな地域課題への対応など、コミュニティーの再構築、これも必要であると私たちも認識をしております。地域においては福祉的なそういう課題だけではなくて、地域振興であったりとか、それから防犯体制など、新たな地域課題への対応などが必要でございまして、地域が抱えるさまざまな課題に対しまして的確に対応していくために、住民による自律的な共助の取り組みが

不可欠であることから、地域実情にこれから応じて、これから区長さんの判断のもとにこういう地域支え合いの基盤の再構築をする必要があると考えております。

例えば、これまで地域福祉に特化した役割としておりましたこのネットワーク推進員さんが、こういう地域活動協議会などで地域コミュニティーによる新たなまちづくりの中で複合的なコーディネートができる体制づくりに向けて、例えば事務局的な機能を担うということも選択肢としてもあるのかなと考えております。そういった意味で、この事業につきましても平成25年度予算要求に向けまして区長さんとも協議をさせていただいて、これから議論を進めていきたいと考えております。

先ほど言われてました地域包括支援センターにつきましても、今、１万人に１カ所、それとブランチがそれぞれまたございます。これも区長さんの判断のもとに、例えばブランチもすべて包括するのか、それともそれはもうやめてしまうのかというのも、これはもうこれから区長さんの判断になってくると考えております。

（改革ＰＴ）　ですから、まず整理としては、ここの事業であります地域生活支援事業、地域福祉活動推進事業については一旦廃止して、25年度に向けて再構築をしていくというそういうことで、再構築をどうしていくかという議論に移っていくと、そういうことですよね。

そのときに、ぜひ、これ区長さんの御感想もお伺いしたいんですけれども、このネットワーク委員会については、もう数年前から区長会でも議論されてる問題で、今、御紹介ありました、これはもともと平成３年にでき上がったときには、まさに地域の共助の取り組みでという形で、この11ページにありますいわゆる３層５段階と言われる地域支援システムの第１段階で、一番右側に書いてる地域のこういうさまざまな団体が集まることによって、それぞれの団体の構成員の人たちで見守り活動の担い手になって見守りをしていきましょうというそういう枠組みで始まったんですけれども、実際のところ、ネットワーク推進員さんがその機能を果たさざるを得なくなってるという地域もあるやに聞いております。結局、民生委員さんとそういう意味で同じような活動になってしまう、その中で片やボランティアを基本としてやっていただいてる民生委員さんに対して、推進員さんにはお金が支払われるというそういうことについての地域の不公平感、そういう声も上がってきてる、そんな中で、やはりこれ、こういう３層５段階のシステム、ネットワーク委員会というのを中之島ですべて決めて、このとおり地域にやってください、こういう委員会つくってくださいというそういうや

り方がやはり問題があったという、そういうこともしっかりと総括をした上で、区長さん方に本当に今のネットワーク委員会の機能をどうするのか、あるいは課題が何なのか、地域にどういう声があるのか、ネットワーク委員会自体が活用できるものなのか、今、先ほど地域活動協議会という話も出ましたけれども、新たな枠組みのほうが機能的に活動できるのかというそういう観点で議論をしていくべきかなと思うんですけれども、区長さん、いかがですか。

（健康局・福祉局・区）　淀川区長、金谷でございます。

今、室長からおっしゃったとおりだと思っております。できました平成３年当時は高齢化率も10％少し超えた程度、今となりましたら20％超えるという状況でございます。区ごとにも高齢化率は非常に違います。それから実態からも、今、室長からございました地域福祉計画という中で３層５段階、一律的につくってきた、とりあえずつくったのがそうでしょうけども、今現在はより複雑な問題もございますし、より深刻な問題もございまして、このネットワークの３層５段階ですべて救えるのかという認識は区長としては持っておりません。まさしくもっと違うシステムなり、いわゆる共助のシステム、それからまさしく公助のあり方ももっと違うだろうと思いますので、まさしくこういうふうな一律的な問題じゃなくて、先ほどもございましたけども、地域包括支援センター、包括の問題もこれからどういうふうに組み立てるのがいいのかというのも、区ごとといいますか、もっと地域ごとに違いますし、その包括で持っておられるノウハウ、特殊的な機能の問題もおのおのの専門機関の専門分野もございまして、それに基づいて一律に地域で分けるよりも、もっと複合して、この包括はこういうとこ得意だからこっちに任そうかという話もあるんではないかなと、私、淀川区なんか行っておりますと、そういうのを包括さんとしゃべってる、そういう地域別に分けるんではなくて、機能別に分ける方法もあるんではないかなとすごく思ってます。

もちろん、今、室長おっしゃったみたいに、民生委員さんとかいろんな私ども大阪市のほうからお願いといいますか、任命をしてる、その縦割りの弊害もまた起こっておりまして、それこそ横ぐしで刺して、どういうふうに地域ごとにあるべきか、これからの基礎自治体として私たち区長が行いますので、それこそ区長に任せていただいて、本当に私たちがいろいろ基礎自治体の長としてそれをどういうふうに地域の方と結びつけるのか、いわゆる共助のあり方、住民自治のあり方も含めて、おのおのの地域も違いますので、淀川区の中でも違いますので、それはその実態に合ったといいますか、

地域のニーズに合ったものを構築したいとまさしく思っております。それこそ地域福祉計画をこの３月末で廃止されて、４月以降はおのおのの区長でやってくださいと福祉局からもおっしゃっていただいてます、それこそありがたいことだと思っております。

（健康局・福祉局・区）　天王寺区長、朝川です。

基本的に全く同感でございまして、やはり一律に局、あるいは改革チームのほうで決めれる内容ではないと思っておりまして、例えばこの後、また出てきます食事サービスでありますとか、あるいは老人憩の家でありますとか、あるいはこれに上がってない地域福祉、あるいは地域運営にかかわることについては、全体の財源の配分ということであれば、トータルコストとしてはこれからも当然、もう削減は当然だと思うんですけれども、それを一定示していただいた上で、あとは区長が地域の声をしっかりお聞きして決めていくべきだと思います。

したがいまして、今のこの推進員についてもＰＴがおっしゃってるような一律廃止、あるいは福祉局が言っておられるようなすべて必ず必要ですねんというわけではやはりないと思います、地域事情にもよりますし。また、ネットワーク委員会につきましても、我が区におきましてはほとんどの主力メンバーがもう町会長さんが占めておられますんで、ですから当初、理念されてるような機能は必ずしも十分ではないかなと思っております。これにつきましては、先ほども話がありましたけれども、これから全小学校下単位で地域活動協議会、立ち上げていきますので、そこにもう一本化という形で進めていきたいと思っております。

以上です。

（健康局・福祉局・区）　淀川区長、金谷でございます。

一言言い忘れました。今日の話は福祉が中心でございますが、区長といたしましては、この自助、共助、特に共助の問題は福祉だけではないと思っております。例えば防災的な危機管理的な時点でも、災害弱者と言われてますこういう高齢者の方、障害者の方、これをどういうふうに見守るのか、助けるのかなどもございますし、例えば民生委員さんは児童委員も兼ねていただいてますので、いわゆるそういう子供の虐待、それからいじめとかそういう問題もいかに深刻な事態になる前に発見をして相互に連絡体制をとるのかということも、このネットワーク委員さんにせいとは言うておりませんけれども、そういうふうな自助、共助の仕組みを再構築することは必要だと思って

ますので、ネットワーク委員さんがどこまでやっていただくかというのもありますが、もう一度、そういうふうな幅広い観点からまちづくりの観点から再構築したいと私どもは思っております。

（改革ＰＴ）　そういう総合的に進めていく中で、２点ほどあるんですけれども、まず１点は、先ほど局長もおっしゃった専門性というのをどう考えていくかということで、専門性があるから統一的にやるのだということ、もちろんそういう部分もあるんですけれども、その辺の線引きについてもまずしっかりとゼロベースで議論していく必要があるだろうなということで、それにかかわって、中間支援機能というのをどうしていくか、つまり共助と行政とその間をつなぐ中間支援機能をどうするかということが、ある意味一つのキーになるのかなと思ってます。

その中で局・区の考え方のところで示されてるこれからの再構築の一つの方向性として、ＣＳＷ（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を包括支援センター及びそのブランチに追加配置するということで、そういう専門性を持った機能を地域レベルで地域包括センターレベルに配置するという一つの考え方だと思うんですが、ただ、今、どうも数字的に似通った数字になってますんで、とりようによっては、今の地域生活支援事業の対象になってる百二十数名を、結局、ふたあけてみたら包括センターのＣＳＷとして変わってるだけというそういううがった見方をされることの決してないように、それぞれの中間支援機能をどう果たしていくかということについても、２点、まず押さえていただきたいのは、しっかりと競争性を入れてもらうということ、やはり福祉、福祉だけに限らないんですけど、さまざまな地域課題の分野においていろいろな活動をしている、いろんな活動が活発になってきておりますんで、その辺は平成３年当時と比べても社会情勢といいますか、地域における環境も変わってきてると思いますので、しっかりと競争性を入れていただくということと、それとやはり先ほど長沢部長からもございましたけれども、効果、成果というそういうものをしっかりと見える形にして、地域の皆さんにしっかりと情報発信していく、こういう形の取り組みをこういう税を投入してこういうふうになってきてますという、そういうことが可視化、見える化できるような仕組み、その２点をしっかりと再構築する上に当たって御検討いただけたらなと思います。

（健康局・福祉局・区）　まず、競争性の問題、それから多様性の問題、地域のニーズなり状況に合わせて多様な取り組みが望まれるのではないか、それはおっしゃるとおり

だと思います。例えば地域包括の競争性につきましても、当初、立ち上げたときの24カ所、これは各区社協が委託という今までの歴史的経過の中で一定のノウハウを蓄積した区社協がございまして、そこに包括をお願いをするという形で進めてまいりましたけれども、この24区社協の包括につきましても、次回の選定からは区社協ということにこだわらず、区社協で頑張るところは手を挙げていただいてとっていただいたらいいわけですけれどもという競争原理の中で取り組んでいきたいと思っておりますし、多様性につきまして、この平成３年度にこういう地域ネットワークの仕組みをつくりました。これは当時、高齢者福祉、先ほど部長も説明したように、孤独死、孤立死が非常に新聞をにぎわしたときに、半ば行政の仕組みとして、当時少し腕力のある局長級の方がおられて、予算もとってこういう仕組みをつくられました。そういう時代から幾つかの矛盾を抱えた、あるいは地域にある特性を無視したと言うたらいいんかな、に合わせずにネットワークに合わせにいっちゃったということがあるんですな。そこから矛盾が既に起こっておったというのもありますし、それからもう20年近くが経過した中で地域の社会的資源も変わってきておりますし、地域におけるＮＰＯやボランティアや、いわゆる地域型ではないテーマ型、機能型と言われる団体が力をつけてきているという状況の変化もございますので、そこらも含めて再構築をする、それを区、あるいは地域で考えていただくというのは、これはもう賛成です、そのとおりだと思います。

（橋下市長）　これもいろいろ議論聞かさせてもらって、市長就任後、この地域のいろんな仕組みというものが複雑怪奇で、局は局で今まで一生懸命考えて、一生懸命されてたんですけど、局にわたっていろんなものがあって、局ごとにもうそれが全部、局は局の領域内の中でいろいろこういう地域の仕組みをつくってますから、それが全般的に上から見ると、もう複雑怪奇な状況になってます、僕の立場から見ると。ですから、そこに重なってるメンバーもいれば、この人にお金が出て、この人に出ていないとか、この人の役割とこの人の役割はどこでどう違うのかというのが本当にわからないような状況になってきてます。

今までずっと局で、こちらのほうで地域資源といいますか、こういうものをある程度、積み重ねてきたことは、もうそれなりの効果があって、そこはもう国と地方の関係も同じなんですけども、ここまで地域資源が積み重なってきたので、これをどう今度組み合わせて一番いい形にするのかというのは、もうそろそろ区長に白紙の状態で組み

立ててもらったほうがいいのかなと思ってまして、国と地方の関係の中でも、僕は中央集権が全然悪いとは思ってなくて、明治の時期からある一定程度のところまでは資源は積み重ねてきて、今の状況になってきてから地方に組み立てさせてくださいよという議論と同じような、ちょうどパラレルな状況かなと思いまして、ぜひ区長、25年度に向けてになるんでしょうけども、ちょっと白紙でいって、どうあれば区長中心に地域のこの仕組みというのが一番いい形になるのか、理想論というのはなかなか難しいかもわからないですけど、でも、一回白紙で、今ある資源も使うんだったら組み込んでもいいですけど、とにかくどういう地域支援の仕組みがいいのかを区長のほうで一からつくり直してもらって、理想論を。ただ、それも大枠であって、その後、それを各区でアレンジすることも全然構わないでしょうし、それから予算のつけ方も、じゃあこれ、知事時代もいろんなこういう人を配置してくれって話は、僕は広域行政としては全部はねていったんですけれども、ニーズ、いればいるほどいいのは確かなんですけども、ただ、それ、じゃあ節約したときに、全部その財源が財政局に上がっていくということになると、やっぱり区長としても積極的に人数節約にインセンティブ働かないと思いますから、あるべき大枠のところに、大体これぐらいの枠の予算がかかって、その中でアレンジして、節約したり何して浮いたお金は別のほうに回すとか、とにかくちょっと一から地域の仕組みを福祉局だとか、教育委員会だとか、いろんなところにまたがっていろんなものがありますから、防災の面も含めて、ちょっと一からこの区の地域の仕組みというものを区長のほうでつくっていただきたいんですけどね。大枠になって予算になってアレンジして節約したら違うほうに回すとか。

（健康局・福祉局・区）　いや、本当に市長、ありがとうございます。まさしくおっしゃったみたいに、今まで局主導でいろんなハード整備、それから人の育成、それから財源的なものをやっていただいた、それはありがたいと思ってます。今となったらもう一度、再構築いたしまして、その人、物、金をいかにうまく使うかというの、これが区長の仕事だと思いますので、もう一度、再リセット、まさしくこれこそグレートリセットいたしまして、人、物、金をどういうふうにうまく使って、地域ニーズに合うようなものを再構築したい、市長おっしゃった、白紙化だと、私としてはせっかくいろいろなものがございますので、それを最大限使っていきたいと、連携していきたいというのは私もそう思ってます、ありがたいことだと思ってます。

（橋下市長）　じゃあそちらに合わせてこっち側が予算つけていけばいいわけですから、

とにかく再構築してどういう形がいいのか、またこれも24区全部一律にならないように、大枠だけは今のこの大阪市役所体制でやりますから、やっぱり予算の枠組みは市長である僕が持つという形になってるので、各区大枠で均等化といいますか、均一化というか、枠は大体額としてはこれぐらいという枠の中で、あとはアレンジかけれるように、まず大体どんな仕組みがいいのか、おおよそ、ちょっと大枠とか、アレンジはまた区に任せますし、一回ちょっと新しいそういう仕組みというものを再構築、模索していきたいので、局のいろんな今までの領域があったんでしょうけど、全部それ取っ払って一回つくってもらって、そちらの区長の判断に僕らが合わせて予算をつけていくという形にしていきたいと思いますんで。

（健康局・福祉局・区）　ありがとうございます。区長会でもそういう組織論とか住民との関係、この住民との自治組織のあり方、議論しておりますし、市政改革室の区長支援タスクフォースとも連携してやってまいりたいと思います。よろしくお願いします。